

〔註〕陽性度欄中 +, ++, +++ の記号は下の基準に拠つた。

+……発生した集落がほぼ孤立してゐるが数へられない程度のもの又はそれ以下のもの。

++……培地の表面の約 1/2 に発育し集落がほとんど融合してゐる場合。

+++……培地表面の約 3/4 に発育し集落が殆ど融合してゐる場合。

+++培地全面に集落の発育を見、各集落が融合してゐる場合。

3 薬剤に対する耐性検査 1032 件

小川培地(1%第一磷酸カリウム培地)に薬剤及びその量を下表1に示す如く含有せしめ、4週間培養後対照培地と薬剤含有培地とを比較し判定した。判定基準及び其の他の衛生検査指針に拠り、検査成績を薬剤含有別及び其の他に分類したるに下表2の如くであつた。

表 1

薬 剂 の 種 類	薬 剂 の 含 有 量 (r/cc)				
D H S M	0	3	10	100	1000
P A S	0	1	10	100	/
I N H	0	1	10	100	/

表 2

年度別耐性検査成績

	完 全 耐 性												不完全耐性		非耐性		総 数				
	D H S M				P A S				I N H				計	検査人員	件	人	件	人	件	人	
	3	10	100	1000	計	1	10	100	計	1	10	100	計		数	員	数	員	数	員	
30	15	8	6	4	33	10	4	1	15	2	3	1	6	54	40	30	19	477	195	561	254
31	10	7	5	6	28	12	5	2	19	0	2	0	2	49	34	22	20	217	73	287	127
32	7	1	5	2	15	8	2	6	10	0	1	1	2	27	35	19	12	160	56	206	103

〔註〕対照培地上の菌発育量とほぼ同程度に発育した最高の薬剤含有量をもつて完全耐性とし、対照培地の発育菌量に劣るものを不完全耐性とした。又全ての培地(対照培地を除き)に菌の発育を見ないものを非耐性とした。

8. 結核菌染色法としての黒田法を試みて

本田玄四郎, 野沢 豊

1 緒 言

結核菌の染色法としては現在までに数多く案出されており、その中「チール・ネールセン氏法」が最も一般に汎く行われていると断じ得られよう。

勿論この方法としても抗酸性菌染色法の一つであり、実際土結核菌に対して施される方法である以上、結核菌検査目的の凡てを満足させている訳ではない。唯比較的という観点よりして最大の普及率を示していると云える。

蛍光顕微鏡による方法も、その価値を認むるも、手技の簡便・経済的・且つ安価のなる点等よりして、この「チール・ネルセン法」は今後も永くその実用価値を失う事はなかろう。然る時、今茲に改めて「黒田法」を推す理由は、本法が前述の「チール・ネルセン法」のもつ実際的価値を有しつつ、尚且つその菌検出率がより高き点ありとの認識を得たるが為めである。

以下に示す成績は、実験例数としてさして多からざるの批判は甘受するも、是等の結果を以てしても充分に推奨し得る根拠ありと考へるものである。因に、抗酸性菌染色の一新法としての黒田法は、「日本医事新報1472号」及び「日本医師会雑誌28巻6号」に黒田收氏が既に発表されているので、夫等の記事を参照すれば、その本法としての染色液製作法、並びに染色手技等を理解し得る事を附記する。

2 実験方法並びに実験成績

(1) 実験材料

塗抹標本は、喀痰を材料としたが、その出所は当科、国立甲府病院、国立療養所清楽荘、山梨病院、山梨療養所及び加納岩病院等等の外、一般依頼又は入院加療中の結核患者であつた。

(2) 実験方法

「オヴェクトグラス」上に白金耳を以て上記喀痰を塗抹する時、可及的に菌の分布状態を平等ならしむるため、同一グラス上の2個所に交互に塗抹した。以後はその両個所にそれぞれ「チール・ネルセン法」及び黒田法による染色を施して油浸法を以て鏡検したる結果、検出さる菌数を数へ、夫々に「ガフキー番号」を附してその両法の成績を比較してみた。

(3) 実験成績

第一表 検出例数

チ・ネ法	黒田法	例数
陽性	陽性	91
陰性	陽性	15
陽性	陰性	1
陰性	陰性	287
被検例数		394

第二表 ガフキー番号別

	チ・ネ法	黒田法
ガフキー番号 1~5	70	74
ガフキー番号 6~10	22	32
陽性例	92	106

叙上の成績を各角度より検討すれば、種々なる数字的結果を知り得るのであらう。例えば第一表よりすれば、陽性例（両方合計して）107に就いてみれば黒田法は「チ・ネ法」に比しての陽性増加率は13%である如く、総括的にみれば「チ・ネ法」に於いて陽性なりしものを黒田法は、先づこれを逸し去つてはゐなかろうと考へてゐる。1例の例外を除いては、ガフキー番号の上昇（特に番号少なき側に於いて）が「チ・ネ法」に比して著しき事等は、實際上鏡検のみにたよる頻度極めて高き点などを考慮すれば、この黒田法の「チ・ネ法」に対する優位を認め得らるるものと考へられる。又本法の長所として、黄色の明るき視野中に結核菌が紫黒色（黒田法迅速法の場合には赤味かかるも）に現われる点は、その色の対比上鏡検を極めて容易ならしめている。

叙上の如く、日常喀痰の染色鏡検なる一事が實際上大きな意義をもつてゐる現在、茲に追試した黒田法が幾つかの長所をもつて記述して、本法が一般に広く実施され、且つ普及されん事を希望するものである。

9. 余等の得たる梅毒血清診断成績

小沢尚夫、本田玄四郎

梅毒の血清学診断法は、周知の如く精製 Cardiolypin の創製せられてよりは格段の進歩を見るに至り、新術式も數多く案出されてゐる。

当科に於ても昭和27年6月以降は、この精製 Cardiolypin 抗原を以てする血清検査法をも採り入れて、在来より行ひ來つた牛心臓酒精浸出液を抗原とする北研法と共に並行して補体結合反応を実施してゐる。

又同時に行ふ沈降反応に於ても在来の北研法に併せて、昭和31年4月以降は緒方法及びガラス板法を採用実施してゐる。

斯くの如く、在来抗原及び Cardiolypin 抗原を以てする補体結合、沈降両反応を同一材料に対して同時に行つてゐる一方、其の間、昭和25年以来、当科にて工夫せる受検者票なるものを検査依頼したる各方面の団体又は個人の医師の手許に予め配布し置き検査対象たる梅毒に主点を置くと共に、爾他の各疾患又は妊娠等に関する既往並び現在の臨床的所見等を並記しての記載を依頼し、被検材料と共に本票を受納する形式をとつてゐる。斯くして相当数の検査例数を集め得たものの、図らずも昭和28年3月に於ける当研究所火災のため是等記録をも鳥有に帰したるため、爾後再び改めて集積し得た諸記録を整理総括して、血清検査に於ける各種術式による補体結合及び沈降両反応が、梅毒のみならずその他の各疾患、妊娠等に如何に現はるかを観察し、且つ是に考察を試みてみた。尚ほ検査は血清に関するもののみであり、脊髄液、発泡液等に就いて行つた成績は含めてゐない。即ち、上述の如く各血清を群別して、1. 梅毒、2. 他の各種疾病、3. 診断のつけられてゐないもの、4. 妊婦、5. 健康診断、6. 輸血関係等に群別して、各群に対する各種成績の示す特異度並びに銳敏度を比較した。この成績は別稿記載の「驗梅療法中の血清検査成績、と共に昭和30年11月の公衆衛生学会に於て発表（453例）したが、爾後の即ち、昭和31年4月より昭和32年11月迄に実施せる検査例3283の成績